

平成31年度横浜市マイクロチップ装着推進事業

補助を希望する市民の皆様へ

飼い犬・飼い猫が迷子になってしまったときに飼い主のもとへ早期返還するために、**平成31年4月1日(月)以降**に施術した犬と猫のマイクロチップ装着費用の一部を横浜市が補助します。



- 補助頭数: 500頭程度
 - 補助金額: 1頭につき、1,500円(ただし施術費用が1,500円未満の場合は支払った額)
※申請後3~4か月程で、申請者様の口座に振込まれます。
 - 対象者: 横浜市民
 - 対象動物: 市民が市内で飼育する犬と猫。**下記条件をすべて満たしていること。**
 - ①**平成31年4月1日(月)以降**に市内の**登録動物病院**でマイクロチップを装着していること。
※ペットショップなどでマイクロチップ装着済の犬または猫を購入した場合は、補助の対象外です。
 - ②AIPO(Animal ID Promotion Organization 動物ID普及推進会議)への**登録が完了していること。**
 - ③補助金申請時まで、**データ登録完了通知書が申請者の手元に届いていること。**
- <犬の場合>
- ④狂犬病予防法に基づく登録がされていること。
 - ⑤平成31年度の狂犬病予防注射が済んでおり、狂犬病予防注射済票が交付されていること。

・AIPOへの登録手続きについては、動物病院がしてくれる場合と、飼い主の方がご自身でする場合があります。マイクロチップ装着時に、動物病院にご確認ください。

・装着代金とは別に、AIPOのデータベースへの登録手数料が、1,000円かかります。これは補助金の対象となりませんので、ご注意ください。

・その他、AIPOの登録方法等についてのお問合せ先は、公益社団法人日本獣医師会のマイクロチップデータ登録窓口(TEL 03-3475-1695)です。

- 申請方法: 横浜市動物愛護センターへ郵送、または窓口に直接持参。

横浜市動物愛護センター 〒221-0864 横浜市神奈川区菅田町75-4
TEL 045-471-2111、FAX 045-471-2133
開庁日時: 祝日と年末年始を除く月~土、8:45~17:00

- 申請受付期間: 平成31年5月7日(火)から平成32年3月5日(木)まで(消印有効)。
 - ・AIPOへの登録に1か月程かかる場合があります。締め切り間際の装着はご注意ください。
 - ・本年度の予算がなくなり次第、**申請期間内であっても終了します。**

【提出書類】

- 申請書: 朱肉印を押印。シャチハタ等の浸透印、ゴム印は使用不可です。
※窓口申請の場合は、朱肉印もご持参ください。書類を訂正する際に必要です。
- 申請書別紙: 3頭以上申請する場合に必要です。
- 登録動物病院発行の領収書(コピー): **宛名が申請者本人のフルネーム**であること。
※間違いがあると補助金交付ができなくなることがあります。領収書受取時に必ずご確認ください。
- データ登録完了通知書の登録内容記載面(コピー): AIPOから郵送されてくるハガキの宛名面。
◎提出書類は、A4用紙の大きさにまとめ、書類両面への貼付(印刷)や重ね貼りはしないでください。

登録動物病院の名簿及び申し込み状況は横浜市動物愛護センターのホームページに掲載しています。
また、申請書もホームページからダウンロードできます。
ホームページURL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/pet-dobutsu/aigo/douai.html>

平成31年度横浜市マイクロチップ装着推進事業

申請の流れ

- 1 登録動物病院名簿から、装着施術を実施する動物病院を選びます。
事前に必ずお電話でマイクロチップ装着の予約をしてください。
※横浜市の補助金を申請することもお伝えください。

↓ 登録動物病院名簿は、横浜市動物愛護センターのホームページ等で確認できます。

- 2 登録動物病院で、対象の犬または猫にマイクロチップを装着します。
施術後に、**領収書**を発行してもらい、コピーを1通用意してください。

- 3 AIPOのデータベースに、データ(マイクロチップの番号、飼い主の名前や連絡先、対象動物の情報など)の登録手続きをしてください。
※登録手続きは、動物病院がしてくれる場合と、飼い主の方がご自身でする場合があります。

↓ AIPOへの申請から登録までに、1か月程かかることがあります。

- 4 データ登録が完了すると、AIPOからマイクロチップの**データ登録完了通知書**(ハガキ)が郵送されてきます。
登録内容記載面(ハガキの宛名面)のコピーを1通用意してください。

- 5 必要書類(申請書、登録動物病院発行の領収書のコピー、データ登録完了通知書の登録内容記載面のコピー)を揃え、申請してください。
横浜市動物愛護センターへ郵送、または直接持参してください。

↓ 2~3か月程度

- 6 横浜市動物愛護センターから申請者様あてに、「補助金交付決定通知書」(または「補助金不交付決定通知書」)を封書で郵送します。

↓ 3~4か月程度

↓ 1か月程度

- 7 「補助金交付決定通知書」が郵送された申請者様の口座に、横浜市から補助金が振込まれます。

★マイクロチップとは…

マイクロチップは、直径2mm、長さ約8~12mmの円筒形の電子標識器具で、内部はIC、コンデンサ、電極コイルからなり、外側は生体適合ガラスで覆われています。

それぞれのチップには、世界で唯一の15桁の数字が記録されており、この数字を専用のリーダー(読取器)で読み取ることができます。動物の安全で確実な身元証明の方法として、世界中で広く使われています。



登録動物病院の名簿及び申し込み状況は横浜市動物愛護センターのホームページに掲載しています。
また、申請書もホームページからダウンロードできます。

ホームページURL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/pet-dobutsu/aigo/douai.html>

お問合せは、横浜市動物愛護センター TEL 045-471-2111 FAX 045-471-2133 まで